

平成 24 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第10回臨時会 11月9日 開 会
11月9日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 24 年 11 月 9 日（金曜日）

第 10 回南三陸町議会臨時会会議録

平成24年第10回南三陸町議会臨時会会議録

平成24年11月9日（金曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

総務課長	佐藤 徳憲 君
復興企画課長	三浦 清隆 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興事業推進課参事兼 用地対策室長	佐藤 孝志 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広志 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

事務局職員出席者

事務局長	阿部 敏克
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝美

議事日程 第1号

平成24年11月9日（金曜日）

午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告

- 第 5 議案第 98号 工事請負契約の締結について
 - 第 6 議案第 99号 工事請負契約の締結について
 - 第 7 議案第100号 工事請負契約の締結について
 - 第 8 議案第101号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

午前10時00分 開会

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

朝晩大分涼しくなりました。皆さんは体調に十分留意されまして、復旧・復興に当たっていただきたいと思います。

開会前ですけれども、10月1日付で人事異動がありましたので、議場出席者の紹介をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） おはようございます。

10月1日付で人事異動がございまして、議場出席の管理職に一部異動がございましたので、紹介をさせていただきます。

復興事業推進課参事兼用地対策室長の佐藤孝志でございます。

○復興事業推進課参事兼用地対策室長（佐藤孝志君） よろしく願いいたします。

○総務課長（佐藤徳憲君） 前職は議会の事務局次長でございます。

以上で、紹介を終わらせていただきます。

○議長（後藤清喜君） ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第10回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において5番山内昇一君、6番山内孝樹君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（後藤清喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（後藤清喜君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成24年第10回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多忙の中、ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

第9回臨時会以降の行政活動の主なものについて、ご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

初めに、オーストラリアを訪問いたしました件についてご報告をさせていただきます。

先月6日から9日までの間、オーストラリア政府の招待を受けシドニー等を訪問し、震災直後から本町沿岸の海上において行方不明者の捜索を行っていただきましたオーストラリアの都市捜索救助隊の隊員の皆様、そして昨年4月に本町を訪問され、オーストラリアを代表して被災した私たち南三陸町の町民を慰問・激励してくださいましたジュリア・ギラード首相と面会・懇談し、震災後における本町への支援に対し、町を代表し私から直接感謝の意を申し述べてまいりました。ギラード首相からは、今後においても本町を初めとした被災地への支援を続けていくことのありがたい言葉を頂戴いたしました。今回の渡豪に際し、調整を行っていただきました豪日交流基金様並びにオーストラリア政府外務貿易省日本担当課様に対し、改めて感謝を申し上げます。

次に、役場機能の確立と復興関連事業の推進を図るための人員確保の取り組みについてご報告を申し上げます。

現在、本町では、全国35の団体から派遣をいただいている64名の職員が、復興関連事業を初めとする町の業務に従事しているところであります。

町といたしましては、スピード感を持って復興事業を推進するためには、何よりも復興事業に従事する職員の確保が喫緊の課題であると認識をいたしております。その観点から、先般、

県内15の被災市町及び宮城県で構成する市町村震災関係職員確保連絡会議において、県から提案された人員確保に向けた新たな取り組み、いわゆる「対口支援」に基づく人的支援の要請を現在行っているところであります。

この対口支援は、東日本大震災で被災していない43の都道府県と宮城県内15の被災市町を組み合わせ、人的支援の拡大を図るという取り組みであり、本町についてはこれまで支援実績が考慮され、「兵庫県」「鳥取県」「長崎県」「宮崎県」が対口支援の相手方と決定されているところであります。

そうしたことから、現在、私が、宮城県庁の職員とともに対口支援先となる県庁等を訪問し、来年度以降の職員の派遣について、訪問先の自治体の長等に対し直接要請を行っているところであります。

また、対口支援先のほかにも、現在において本町に職員を派遣していただいている自治体等を訪問し、来年度以降の継続的な職員の派遣についてお願いをしているところであります。

今後とも、スピード感を持った復興事業を推進するための基礎となる人員の確保について、鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に、先月25日、宮城県庁で開催いたしました第5回南三陸町復興整備協議会において決定された事項等についてご報告を申し上げます。

今回の協議会においては、泊浜地区、伊里前地区、袖浜地区、波伝谷地区及び長清水・寺浜地区の防災集団移転促進事業、並びに伊里前地区における災害公営住宅整備事業について協議がなされ、いずれの事業についても、関係省庁の同意をいただいております。

なお、この内容を含む南三陸町復興整備計画については、今月2日に町としてこれを公表いたしており、これらの許認可等については、この公表をもってその効力が発生しております。

今後においても、調整が完了した事業等については、順次協議会を開催し、関係省庁の同意を得てまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路「即年着工」起工式の件についてご報告を申し上げます。

今月3日、気仙沼市本吉町新南明戸地内において、三陸道（歌津～本吉間）の起工式が開催されました。今回起工した「歌津～本吉間（12キロメートル）」については、昨年11月に事業化の決定がなされ、復興のリーディングプロジェクトとして事業が進められてきたものであります。この「歌津～本吉間」につきましては、事業化の決定から1年以内という、まさに異例のスピードで着工に至ったものであり、今回の起工は震災後に事業化された区間（宮城、岩手、青森の全12区間・148キロメートル）のうちでは初のものとなります。今後においては、

既に工事が進められております三陸道（南三陸道路）とともに早期の供用開始を目指し、町としてこれまで以上に事業の推進に向けて取り組んでまいりますとともに、今回の即年着工をはずみとして、さらに復興への取り組みを加速してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力のお願いを申し上げますの次第であります。

以上申し上げ、町長行政報告とさせていただきます。

引き続き、教育長から、きのうまで4回にわたり開催されました「戸倉小学校及び戸倉中学校の今後の学校運営に関する懇談会」の内容等についてご報告をさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ただいま町長が申し上げましたとおり、先般、戸倉小学校と戸倉中学校の今後の学校運営をどうすべきかということについて、教育委員会の主催によります戸倉地区の方々を対象とした懇談会を4日間にわたり4つの会場で開催し、教育委員会として方針を決定しておりました戸倉小学校の移転・新築並びに戸倉中学校の統合について、地域の方々からご意見を頂戴してまいりました。

戸倉小学校につきましては、高台への移転・新築の方針についておおむねご理解をいただけたものと感じ取られました。また、戸倉中学校につきましては、平成26年4月1日を目途として志津川中学校と統合したい旨の説明をさせていただきました。これに対し、出席された方々からさまざまなご意見が出されておりますが、教育委員会といたしましては、これらの方針について、保護者あるいは地域の方々にご理解をいただけるよう、今後も丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、教育委員会行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば休憩間に伺ってください。

午前10時09分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。

ないようでありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第98号 工事請負契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第98号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第98号工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災した港漁港の物揚場防波堤道路及び用地の復旧工事に係る請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私のほうから細部についてご説明を申し上げます。

議案関係資料の5ページをお開き願いたいと思います。

工事名が、平成24年度港漁港物揚場防波堤道路用地復旧工事でございます。工事場所が、南三陸町歌津字港地内でございます。工事概要といたしまして、物揚場202.4メートル、物揚護岸が45メートル、小口護岸が25メートル、防波堤が16.5メートル、道路といたしまして79.6メートル、それから用地が2,580平方メートルでございます。

6ページをお開き願いたいと思います。そこに平面図が載っております。

今回工事する場所につきましては、赤く着色した部分でございます。物揚場が一番奥にございますので、手前の道路も含めて復旧をしたいということで、物揚場と物揚護岸、あわせま

して247メートルの復旧ということになります。それから、背後の道路、それから用地がそれぞれ79.8メートル。それから、用地が2,580平米でございます。それから、短いんでございますが、手前のほうに防波堤が16.5メートルございます。これにつきましては、工事関係、工事の施工上、どうしても船を係留する場所を確保しなければ工事がなかなか難しいということで、今回一体という形で復旧をしたいというふうに考えております。

それから、7ページをお開き願いますと、それぞれの断面が載っております。

一番真ん中の上でございますのが物揚場の標準断面図でございます。これまで同様、1メートル前出しをいたしまして、沈下量に相当する分をかさ上げをして復旧をするという工法でございます。それから、左下に載っておりますのが、先ほど言いました16.5メートルの防波堤の断面図でございます。全て流出しておりますので、最初から作り直しという形になります。それから、右下に載っておりますのが、道路の復旧の標準断面図でございます。物揚場防波堤、水叩きコンクリートを施工した背後に、幅員5メートルの道路の舗装をする予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第99号 工事請負契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第6、議案第99号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第99号工事請負契約の締結についてをご説

明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災し細浦漁港及び清水港漁港の物揚場及び防波堤の復旧工事に係る請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第99号についてご説明申し上げます。

議案関係参考資料の8ページをお開き願いたいと思います。

工事名は、平成24年度細浦・清水漁港物揚場防波堤復旧工事でございます。工事場所は南三陸町志津川字細浦地内外でございます。工事個所が2カ所でございます。仮設等の額の低減を図るため、2カ所合併して今回発注をしております。1カ所目、細浦漁港でございます。物揚場が69メートル、物揚護岸が18.4メートル、防波堤が13メートル、護岸が58.4メートルでございます。清水漁港につきましては、物揚場が90.1メートル、護岸が27.5メートルでございます。

次の9ページをお開き願いたいと思います。そこに、細浦漁港の平面図が載っております。

右上に小さく載っておりますのが、細浦漁港の全体をお示しをしております。赤い丸で囲っている部分が今回の工事個所になります。現在、被災前は2カ所の物揚場がございましたけれども、西側の物揚げ場につきましては全て流失をして残っておりません。現在、葦の浜側の物揚げを利用して水揚げしている状態でございます。本来であれば、葦の浜側の物揚場を最初に復旧するところがございますけれども、ここを工事するに当たりましては、工事期間中全て利用ができなくなると。船の係留、それから水揚げができなくなりますので、その前に西側の物揚げ場を復旧して係留場所を確保するということから、今回西側の物揚場の工事を先行させていただきました。

10ページに標準断面が載っております。

上二段になっておりますが、上の段の部分、なかなか見えにくいところがございますが、これが防波堤の手前の物揚げ部分でございます。左側が内湾側、右側が外洋という形になります。右側につきましては、護岸口になりますのでパラペットをつけて波の一波を防ぐという形になっておりまして、左側内湾につきましては、物揚場として利用できるような断面となっております。それから、一番下の防波堤の断面が載っておりますが、これにつきましては被

災前の断面で復旧をするということで、このような形になってございます。

それから、11ページをお開き願いたいと思います。そこに、清水漁港の平面図が載ってございます。

右上に全体図が載っておりますが、これにつきましても丸い線で囲った部分が今回の工事箇所でございます。ここにつきましては、物揚場、現在90.1メートルございます。それを、沈下分につきまして復旧をするということでございます。

12ページに標準断面が載っています。これにつきましては、これまでと同様、全面に1メートル腹づけをして、沈下量に相当する分をかさ上げするという形で考えております。

以上で説明は終わりますが、よろしくご審議のほどお願いを申し上げたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。9番小山幸七君。

○9番（小山幸七君） この図面と、以前に説明してもらってわかるんですけども、なるべくよその港は台ステップがなかったんですけども、いろいろ地区の方々とお話しして、ステップをないようにしたほうが、今の時代はフォークリフトなんか使うので都合がいいんじゃないかと思います。清水でも、この前ステップがあったやつをとっておりますので。

それと、このままで異議はないんですけども、この期間だけは厳守して、できる限り早く完工してもらいたいと思いますので、その点をよろしくお願いします。以上です。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害復旧でございますので、原形復旧というのが原則になってございます。それで、前も階段上にごございましたので、今回補助の関係上、こういう形にさせていただいていますが、今後、きょうご決定いただければ、業者も含めて地元へ赴いて工事説明をさせていただきたいと思っております。その際、再度地域の皆様にお諮りをいたして、単費になるかとは思いますが、協議させていただければと考えてございます。

それから、工事期間につきましては、期限内に終わるように担当課としては努力してまいるのでございますので、よろしくお願いします。

○議長（後藤清喜君） ほかに。7番星 喜美男君。

○7番（星 喜美男君） 今、リフトという話が出たんですが、非常にリフトが各浜浜で普及しております、これまで車どめというのは全然ないのが標準の物揚場であったんですが、今後は安全面を考慮して車どめというのは必ず必要なものとなってくると思うんです。その辺を標準的に整備していく必要があるかと思いますが、復旧という意味ではこれまではなか

ったので、その辺配慮できないものかどうか。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 前回の議会でもいろいろご質問をいただいたところでございます。転落したときにはしごとといいますか、そういう安全面につきましてもは協議する中でつけていきたいと考えておりますし、そういった車どめについても、可能な箇所については設置をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（後藤清喜君） ほかに。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今回、4つの工事請負契約の議案なんですけど、資料の提出の仕方といいますか、参考資料の中で議案に出された参考資料ということで5ページから載ってあるんですね。できれば、同じ10月30日の入札執行日だったので、ほかのその1、その2、その3の中にも入札状況を載せることができないのかなということ。といいますのは、今全国的に資材の高騰、それから人の不足ということで入札が不落に陥っているといいますか、なっているのが現状なんです。ですから、今回99号につきましても不落にならずに落札になったんですけども、何回ぐらいの入札回数といいますか、順調に1回ずつでこういうふうになったのかどうなのかという状況も知りたいがゆえに、こちらのその1、その2、その3の中に入れてもらえればなという感じをいたしております。

そこで、今回4つの中で一番金額の張った工事ですけども、1億8,900万円ですか、この額の積算金額は幾らぐらいだったんでしょうか、積算金額。それで、何ぼぐらいの歩切りで最低ラインを設定したのか、一般競争入札ですからね。そこで、いかに分けて入札がやられたのかどうなのか。その回数とかというのは、どうなのか。その辺をお聞かせいただければ。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 行政報告の入札の結果を、今回議案として提出するのに記載をしていただけないかという質問だと思いますけれども、実は町長行政報告でお知らせした工事関係については、従来はなかったんですが、入札、いわゆる5,000万円以上ですと議案として出てくるので、工事内容とか入札結果がわかると。それ以外の工事の5,000万円以下ですと、議員が予算をとっても、どういった内容なのか入札結果もわからないというような質疑がございまして、5,000万円以下250万円以上については、行政報告という形で入札結果も含めてお知らせをしているところでございます。

そういう関係で、議案として今回出された4件については、ご指摘されましたように、予定

価格とか何回で入札になったとかいうようなことは記載されてございませんので、今後資料につきましては、参考資料の中に行政報告と同じような形での入札結果の概要についても記載するようにしたいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） それで、今回4件の予定価格と執行率、あるいは何落で入札になったのかという落札結果でございますけれども、5ページですね、港漁港につきましては、予定価格が1億7,038万2,000円です。落札が1億7,000万円でございますので、入札の執行率は99.8%。なお、これは2落でございました。予定価格が1億7,038万2,000円、2落で執行率が99.8%ということでございます。

それから、8ページ。細浦・清水漁港でございますけれども、予定価格が1億8,099万4,000円、落札額が1億8,050万円ですので、落札率は99.7%です。こちらのほうも2落でございました。

それから、13ページ。議案がまだなっておりますが、長清水漁港でございますけれども、予定価格が6,320万円、落札が6,300万円でございますので、執行率が99.7%。こちらは1落でございました。

最後、16ページでございますけれども、寺浜漁港でございます。こちらは、予定価格が7,156万8,000円、落札額が7,150万円でございますので、執行率は99.9%。こちらは1落でございます。

以上、そういった状況でございます。

○議長（後藤清喜君） よろしいですか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） この次からは、行政報告で出されるとこういう失望することもないものですから、ぜひそうしていただきたいと思います。

ただ、私が心配しているのは、こういう状況下でありますから、業者さんが不落に終わって仕事が執行されないということを大変危惧しているわけなんです。一般競争入札の目的というのは、これまでは指名入札とかいろんな入札方法があったんですけども、一般競争入札、どなたでも参加して構いませんよと、制限はありますけれどもね、それは一番の目的がやっぱり談合というものが社会問題になって、それを防ぐための入札手段の一つとして執行されているわけなんですけど、いずれにしても99.7%以上の落札率という非常に神わざ的といえますか、素晴らしい積算の仕方をしているなど、今はいろんなコンピューター等で機械もありまして、業者さんも計算方法も高度化になっているからこういう結果になるかと思う

んですが、いずれにしましても、不落にならないようにひとつ執行方をやっていただきたいということで、終わります。

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第100号 工事請負契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第7、議案第100号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第100号工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災した長清水漁港の防波堤復旧工事に係る請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第100号につきまして、ご説明申し上げます。

議案関係参考資料の13ページをお開き願いたいと思います。

工事名が平成24年度長清水漁港防波堤復旧工事でございます。工事場所が南三陸町戸倉字長清水地先でございます。工事概要といたしまして、長清水漁港につきましてはご存じのとおり

り防波堤と船揚場しかない漁港でございます。地元で協議した結果、防波堤を物揚場として兼用しているということでございましたので、水揚げを優先させていただくということで、今回防波堤復旧工事ということになりました。防波堤工事が120.5メートル、それから取りつけ護岸といたしまして53.1メートルという内容でございます。

14ページに平面図が載っておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

右上に、漁港全体の縮小図が載っております、ちょっと見にくいですが、赤く着色がなっている部分が今回の工事箇所でございます。防波堤が120.5メートル、それから船揚場から通じる取りつけ護岸が53.1メートルでございます。

15ページに標準断面図等が載っております。

今回の復旧につきましては、物揚場と違いまして防波堤になりますので、沈下量に相当する分をかさ上げという形で考えております。上の部分が防波堤の部分でございます。それから、下の部分が護岸口になりますけれども、現在の護岸口はもともと高さが低いものですから、かなり小さい擁壁で構成されています。今度、かなり高くなるということで、構造物の安定を図るために、ここにつきましては、前に腹づけをいたしまして、かさ上げをするという工法になってございます。

以上でございますが、ひとつよろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第101号 工事請負契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第8、議案第101号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第101号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災した寺浜漁港の物揚げ場及び道路の復旧工事に係る請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第101号のご説明を申し上げます。

議案関係参考資料の16ページをお開き願いたいと思います。

工事名が、平成24年度寺浜漁港物揚場道路復旧工事でございます。工事場所が、南三陸町戸倉字寺浜地内でございます。工事概要といたしまして、物揚場が43.1メートル、護岸が69.8メートル、道路が255.8メートルでございます。

17ページに平面図が載っておりますので、お開き願いたいと思います。

赤く着色した部分が今回の工事箇所になります。物揚場が一番正面に見えます部分が 43.1メートルございまして、左の端にある部分が護岸となりまして44メートルございます。この箇所につきましては、道路を復旧しないと物揚場に行くことができないということで、あわせて道路を255.8メートル復旧するものでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして、平成24年第10回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 11時58分 閉会